



ちよだ BRIDGE

～まちとつながる、夢のかけ橋～

私立学校等に通う小中学生のご家庭に、

電子商品券 **80,000円分** お配りします

区内の指定店舗で利用可能な電子商品券を配付し、

物価高騰の影響を踏まえた教育費(区立学校の給食費や教材費等の補助相当分)負担の軽減を図ります。

また、地域とのつながりや愛着の醸成につなげ、子どもたちの成長を地域全体で支えていきます。



申請
期間

令和8年

8/1(土)～9/30(水)

※申請期間を過ぎてしまった場合は、問合せ先へご相談ください。



必ず申請が必要です!

申請方法は裏面をご確認ください。

■ 対象となる方

- ・私立学校等(国立・都立・インターナショナルスクール含む)に通っている児童・生徒(小中学生)を養育する保護者
- ・申請日時点で子ども・保護者ともに区内に住所を有している方

※教育委員会へ届け出た就学先をもとに、本チラシを送付しております。既に区立学校へ転校された方や、申請前に区外へ転居された方は対象になりません。

■ 電子商品券額

PayPay商品券 **80,000円分**
(利用期限: 令和9年3月31日まで)

■ 利用可能店舗

区内1,200店舗超

※区指定の書店、文具店、地場産品基準を満たす店舗(飲食店等)が対象となります。

※詳細は、後日、PayPayアプリやHPからご確認いただけます。

千代田区教育委員会事務局子ども部子ども総務課教育政策担当

電話番号: 03-5211-4273 (直通) / メールアドレス: kyouikuseisaku-tantou@city.chiyoda.lg.jp

■ 申請・交付方法

右の二次元コードから、区のホームページへアクセスし、ポータルサイトで申請してください。



必要書類（①～③のPDFデータまたは写真撮影したデータ）

- ① 在学校の学生証または在学証明書
- ② 住民票（世帯全員のもの・個人番号の記載がないもの・発行日から3か月以内）
- ③ 申請者の本人確認書類（運転免許証・個人番号カード（表面）、パスポート等）



※「すぐる」とは、学校や区からのお知らせなどを受け取ることができるアプリです。区立学校で既に導入されています。

よくある質問

Q1 インターナショナルスクールやフリースクールでも対象になりますか？

A1 原則対象となりますが、区立学校に在籍されている場合は、問合せ先へご相談ください。

Q2 所得制限はありますか。

A2 ありません。

Q3 兄弟姉妹でそれぞれもらえますか。

A3 対象となる児童・生徒ごとに交付します。

Q4 なぜ「すぐる」の登録が必要なのですか。

A4 本施策は、私立学校等に通うご家庭と区をつなぐ「かけ橋」になるような思いがこめられています。「すぐる」にご登録いただくことで、今後、区からの役立つ情報や支援のお知らせを受け取れるようになります。

Q5 PayPay商品券とはなんですか。

A5 スマートフォンの決済アプリ「PayPay」で使える商品券です。対象店舗でのお買い物やサービスの支払いに利用できます。

Q6 PayPay以外の決済サービスは利用できないのでしょうか。

A6 本施策では、区内店舗の利用を促進し、地域への愛着を醸成することを目的の一つとしております。現時点では、利用店舗を限定できる仕組みを備えている決済サービスがPayPayに限られるため、PayPay商品券を採用しています。

Q7 PayPayアプリを使ったことがありません。ユーザー情報の登録が必要ですか。

A7 スマートフォンの電話番号とパスワードの設定が必要ですが、お名前やご住所の登録は必須ではありません。PayPayアプリ使用方法の詳細は、PayPayのホームページをご参照ください。

※その他制度概要等は、区ホームページに随時情報を更新していきます。